

沼津地域 循環型社会形成推進地域計画

沼津市
清水町

平成25年12月17日
(変更：平成28年1月8日)

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	1
(3)	基本的な方向	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	2
(1)	一般廃棄物等の処理の現状	2
(2)	生活排水の処理の現状	4
(3)	一般廃棄物等の処理の目標	6
(4)	生活排水処理の目標	9
3	施策の内容	11
(1)	発生抑制、再使用の推進	11
(2)	処理体制	15
(3)	処理施設の整備	20
(4)	施設整備に関する計画支援事業	21
(5)	その他の施策	21
4	計画のフォローアップと事後評価	22
(1)	計画のフォローアップ	22
(2)	事後評価及び計画の見直し	22

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町名	沼津市及び清水町
面 積	195.97 km ²
人 口	238,561 人（平成 25 年 4 月 1 日現在）

表 1 沼津地域構成市町の人口と面積

市町村名	面積 (km ²)	人 口 (人)
沼津市	187.13	205,887
清水町	8.84	32,674
合 計	195.97	238,561

資料：住民基本台帳人口等

(2) 計画期間

本計画は、平成 26 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの 6 年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

本地域は首都 100km 圏に位置する静岡県東部にあり、恵まれた自然環境と優位な地理的条件のもとで、東駿河湾地域、伊豆方面への交通拠点あるいは広域的な商業・文化拠点として、古くからこの地域の政治、経済、文化の中心的役割を担ってきた。

このような中、本地域では全国に先駆けて住民と行政の協働による「沼津方式」を導入し家庭系廃棄物の資源化に取り組んだ経緯があり、発生抑制、再利用の推進についても、マイバック持参の推進やフリーマーケットの開催及び支援等を行っていることから、今後もこれらの取り組みを進めていく。

また、事業系廃棄物については、事業者が自らの責任で資源化や適正処理を進めるための取り組みを支援していく。

さらに、本地域のごみ焼却施設である沼津市清掃プラントは耐震性が劣ると判断され、早急に更新が必要となっていることから、エネルギー回収型廃棄物処理施設として整備するとともに、沼津市においてはリサイクル施設を集約し、効率的な処理を図っていく。

これらと併せ、本地域の狩野川や柿田川、駿河湾などの豊かな水環境を維持してい

くため、下水道の整備や合併処理浄化槽の設置を進めていく。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

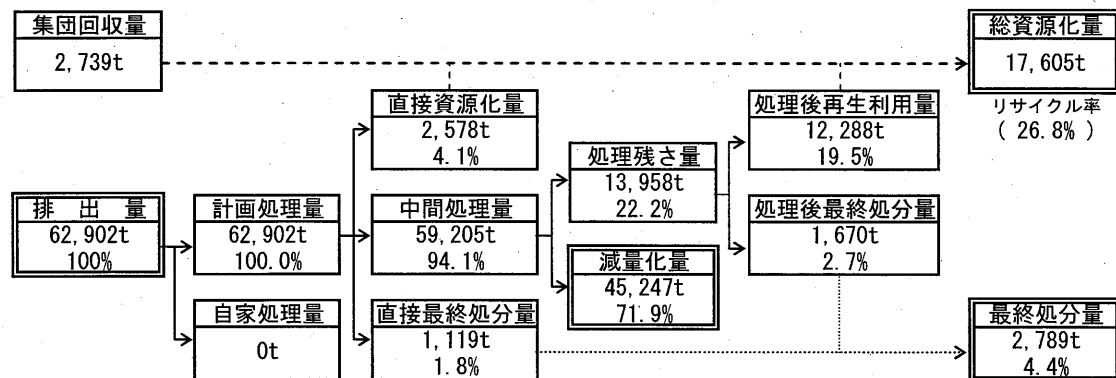
(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 24 年度における一般廃棄物の排出・処理状況は図 1（沼津市）、図 2（清水町）及び図 3（沼津地域）に示すとおりである。

沼津市の総排出量は、集団回収量も含め、65,641 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 17,605 トン、リサイクル率〔＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量）〕は 26.8％である。

中間処理による減量化量は 45,247 トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね 72％が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の 4.4％に当たる 2,789 トンが埋め立てられている。

なお、焼却量は清水町分も含め 58,807 トン（焼却処理施設による実績値）であるが、これにはし尿処理施設等から排出されたし渣の 93 トンも含まれている。なお、焼却施設では温水の場内利用などを行っている。

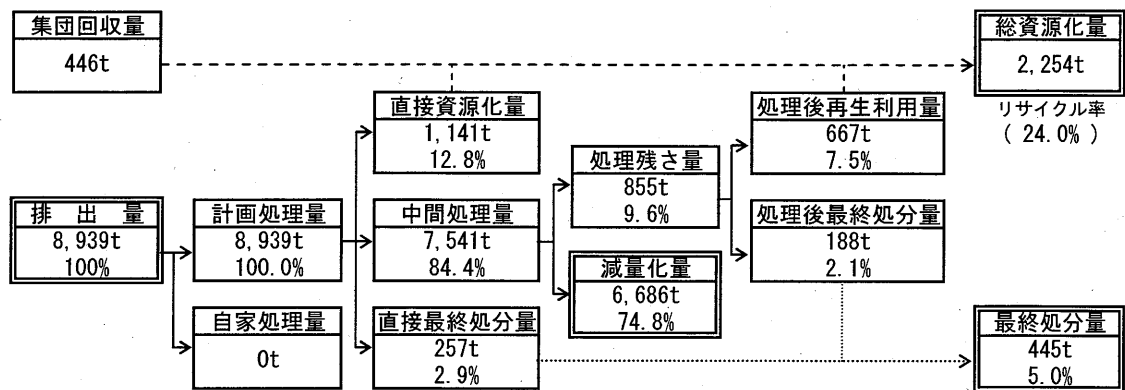


※端数処理の関係により、パーセントの合計が一致しないことがある。

図 1 沼津市における一般廃棄物の処理状況フロー（平成 24 年度）

また、清水町の総排出量は、集団回収量も含め、9,385 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 2,254 トン、リサイクル率〔＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量）〕は 24.0％である。

中間処理による減量化量は 6,686 トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね 75％が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の 5.0％に当たる 445 トンが埋め立てられている。

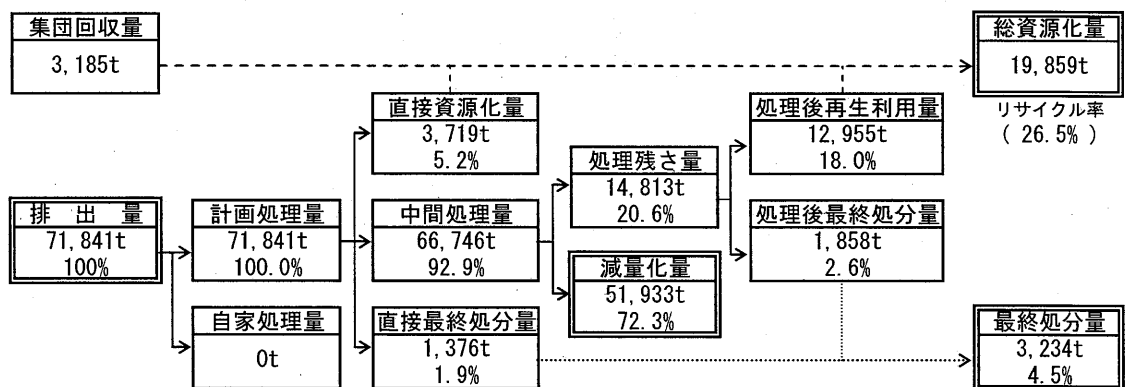


※端数処理の関係により、パーセントの合計が一致しないことがある。

図2 清水町における一般廃棄物の処理状況フロー（平成24年度）

これらに基づき、沼津地域としての総排出量は、集団回収量も含め、75,026トンであり、再生利用される「総資源化量」は19,859トン、リサイクル率 $[(直接資源化量 + 中間処理後の再生利用量 + 集団回収量) / (ごみの総処理量 + 集団回収量)]$ は26.5%である。

中間処理による減量化量は51,933トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね72%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の4.5%に当たる3,234トンが埋め立てられている。



※端数処理の関係により、パーセントの合計が一致しないことがある。

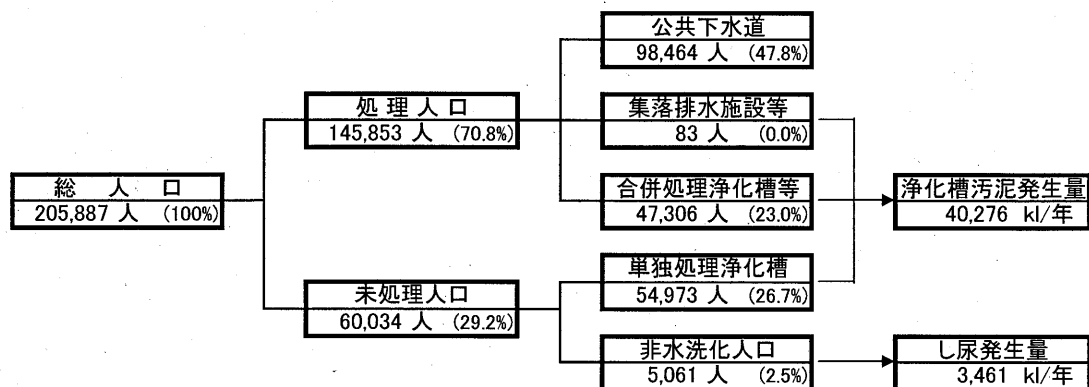
図3 沼津地域における一般廃棄物の処理状況フロー（平成24年度：合計値）

(2) 生活排水の処理の現状

平成 24 年度における生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 4（沼津市）、図 5（清水町）及び図 6（沼津地域）に示すとおりである。

生活排水処理対象人口は、沼津市が全体で 205,887 人（外国人登録人口含む）であり、水洗化人口は、145,853 人、汚水衛生処理率は 70.8% である。

し尿発生量は 3,461kl/年、浄化槽汚泥発生量は、40,276kl/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 43,737kl/年である。

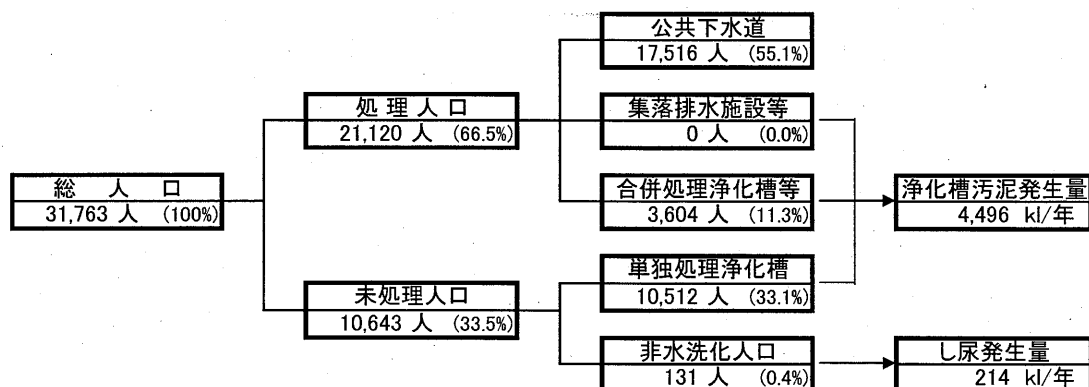


※端数処理の関係により、パーセントの合計が一致しないことがある。

図 4 沼津市における生活排水の処理状況フロー（平成 24 年度）

また、清水町の生活排水処理対象人口は、全体で 31,763 人（計画処理区域外人口の 911 人を除く）であり、水洗化人口は、21,120 人、汚水衛生処理率は 66.5% である。

し尿発生量は 214kl/年、浄化槽汚泥発生量は、4,496kl/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 4,710kl/年である。

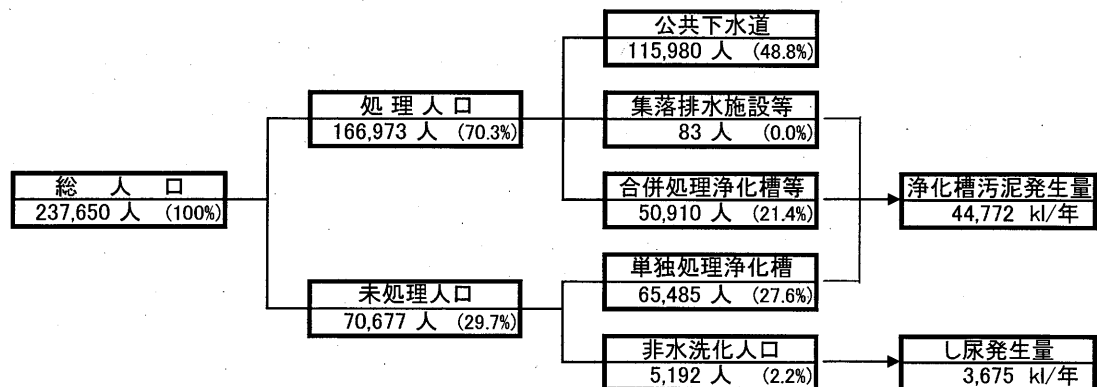


※端数処理の関係により、パーセントの合計が一致しないことがある。

図 5 清水町における生活排水の処理状況フロー（平成 24 年度）

これらに基づき、沼津地域としての生活排水処理対象人口は、全体で 237,650 人（計画処理区域外人口の 911 人を除く）であり、水洗化人口は、166,973 人、汚水衛生処理率は 70.3%である。

し尿発生量は 3,675kl／年、浄化槽汚泥発生量は、44,772kl／年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 48,447kl／年である。



※端数処理の関係により、パーセントの合計が一致しないことがある。

図 6 沼津地域における生活排水の処理状況フロー（平成 24 年度：合計値）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め、循環型社会の実現を目指し、表2（沼津市）、表3（清水町）及び表4（沼津地域）のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表2 沼津市における減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状(割合※ ¹) (平成24年度)	目 標(割合※ ¹) (平成32年度)
排 出 量	事業系 総排出量	19,628トン	17,886トン (-8.9%)
	1事業所当たりの排出量※ ²	1.59トン/事業所	1.45トン/事業所 (-8.8%)
	家庭系 総排出量	43,274トン	39,180トン (-9.5%)
	1人当たりの排出量※ ³	183.27kg/人	183.20kg/人 (0.0%)
合 計 事業系家庭系排出量		62,902トン	57,066トン (-9.3%)
再生利用量	直接資源化量	2,578トン (4.1%)	2,339トン (4.1%)
	総資源化量	17,605トン (28.0%)	16,246トン (28.5%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	—	14,706 MWh
減 量 化 量	中間処理による減量化量	45,247トン (71.9%)	41,049トン (71.9%)
最終処分量	埋立最終処分量	2,789トン (4.4%)	2,530トン (4.4%)

注) 端数処理の関係により、パーセントの合計が一致しないことがある。

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量(事業系家庭系排出量合計)に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量 - 事業系資源ごみ量)} ÷ (事業所数)
事業所数は総務省統計局「事業所・企業統計調査報告」資料を基に予測した。

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量 - 家庭系資源ごみ量)} ÷ (人口)

《指標の定義》

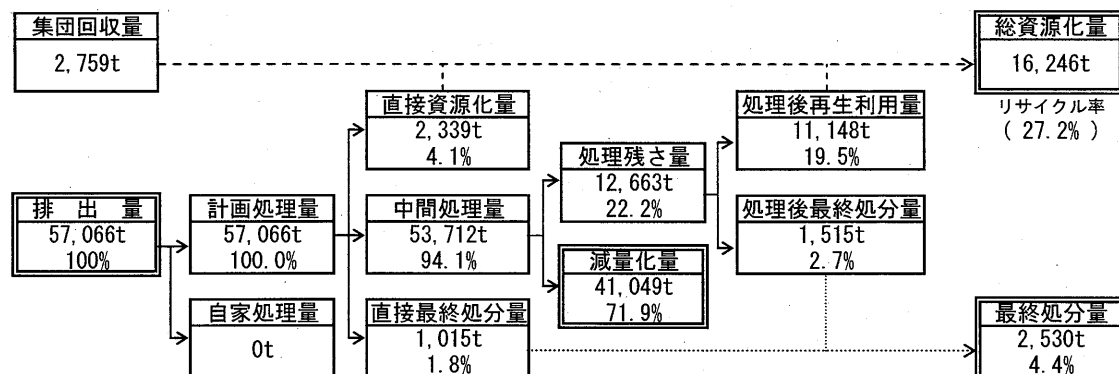
排 出 量: 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位: トン]

再生利用量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位: トン]

熱回収量: 熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位: MWh]

減 量 化 量: 中間処理量と処理後の残さ量の差[単位: トン]

最終処分量: 埋立処分された量[単位: トン]



※端数処理の関係により、パーセントの合計が一致しないことがある。

図7 沼津市における目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成32年度）

表3 清水町における減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状(割合※ ¹) (平成24年度)	目 標(割合※ ¹) (平成32年度)
排 出 量	事業系 総排出量	2,025トン	1,973トン (-2.6%)
	1事業所当たりの排出量※ ²	1.25トン/事業所	1.22トン/事業所 (-2.4%)
	家庭系 総排出量	6,914トン	6,432トン (-7.0%)
	1人当たりの排出量※ ³	157.92kg/人	150.56kg/人 (-4.7%)
	合 計 事業系家庭系排出量	8,939トン	8,405トン (-6.0%)
再生利用量	直接資源化量	1,141トン (12.8%)	1,051トン (12.5%)
	総資源化量	2,254トン (25.2%)	1,755トン (20.9%)
熱 回 収 量	熱回収量(年間の発電電力量)	—	1,960 MWh
減 量 化 量	中間処理による減量化量	6,686トン (74.8%)	6,471トン (77.0%)
最終処分量	埋立最終処分量	445トン (5.0%)	424トン (5.0%)

注) 端数処理の関係により、パーセントの合計が一致しないことがある。

- ※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量(事業系家庭系排出量合計)に対する割合
 ※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量 - 事業系資源ごみ量)} ÷ (事業所数)
 事業所数は総務省統計局「事業所・企業統計調査報告」資料を基に予測した。
 ※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量 - 家庭系資源ごみ量)} ÷ (人口)

《指標の定義》

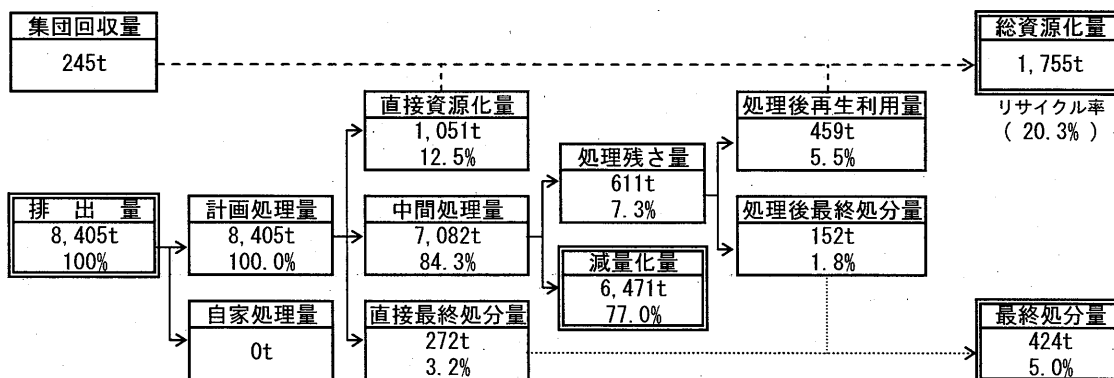
排 出 量: 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位: トン]

再生利用量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: トン]

熱 回 収 量: 熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh]

減 量 化 量: 中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位: トン]

最終処分量: 埋立処分された量 [単位: トン]



※端数処理の関係により、パーセントの合計が一致しないことがある。

図8 清水町における目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー(平成32年度)

表4 沼津地域における減量化、再生利用に関する現状と目標（合計値）

指 標		現 状(割合※ ¹) (平成24年度)	目 標(割合※ ¹) (平成32年度)
排 出 量	事業系 総排出量	21,653トン	19,859トン (-8.3%)
	1事業所当たりの排出量※ ²	1.55トン/事業所	1.42トン/事業所 (-8.4%)
	家庭系 総排出量	50,188トン	45,612トン (-9.1%)
	1人当たりの排出量※ ³	179.79kg/人	178.50kg/人 (-0.7%)
	合 計 事業系家庭系排出量	71,841トン	65,471トン (-8.9%)
再生利用量	直接資源化量	3,719トン (5.2%)	3,390トン (5.2%)
	総資源化量	19,859トン (27.6%)	18,001トン (27.5%)
熱 回 収 量	熱回収量（年間の発電電力量）	—	16,666 MWh
減 量 化 量	中間処理による減量化量	51,933トン (72.3%)	47,520トン (72.6%)
最終処分量	埋立最終処分量	3,234トン (4.5%)	2,954トン (4.5%)

注）端数処理の関係により、パーセントの合計が一致しないことがある。

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量（事業系家庭系排出量合計）に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量－事業系資源ごみ量)} ÷ (事業所数)
事業所数は総務省統計局「事業所・企業統計調査報告」資料を基に予測した。

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量－家庭系資源ごみ量)} ÷ (人口)

《指標の定義》

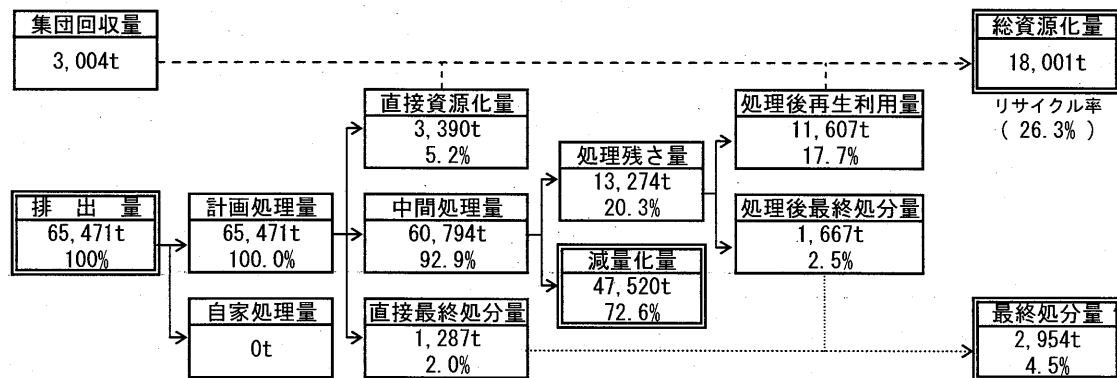
排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

熱 回 収 量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕



※端数処理の関係により、パーセントの合計が一致しないことがある。

図9 沼津地域における目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成32年度：合計値）

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表5（沼津市）、表6（清水町）及び表7（沼津地域）に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表5 沼津市における生活排水処理に関する現状と目標

		平成24年度実績	平成32年度目標
処理形態別人口	公共下水道	98,464 人 (47.8%)	122,506 人 (64.6%)
	集落排水施設等	83 人 (0.0%)	83 人 (0.0%)
	合併処理浄化槽等	47,306 人 (23.0%)	51,644 人 (27.3%)
	未処理人口	60,034 人 (29.2%)	15,267 人 (8.1%)
	合 計	205,887 人	189,500 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	3,461 キロリットル	1,493 キロリットル
	浄化槽汚泥量	40,276 キロリットル	25,444 キロリットル
	合 計	43,737 キロリットル	26,937 キロリットル

注) 端数処理の関係により、パーセントの合計が一致しないことがある。

表6 清水町における生活排水処理に関する現状と目標

		平成24年度実績	平成32年度目標
処理形態別人口	公共下水道	17,516 人 (55.1%)	19,678 人 (63.4%)
	集落排水施設等	0 人 (0.0%)	0 人 (0.0%)
	合併処理浄化槽等	3,604 人 (11.3%)	4,031 人 (13.0%)
	未処理人口	10,643 人 (33.5%)	7,329 人 (23.6%)
	合 計	31,763 人	31,038 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	214 キロリットル	202 キロリットル
	浄化槽汚泥量	4,496 キロリットル	3,485 キロリットル
	合 計	4,710 キロリットル	3,687 キロリットル

注) 端数処理の関係により、パーセントの合計が一致しないことがある。

表 7 沼津地域における生活排水処理に関する現状と目標（合計値）

		平成24年度実績	平成32年度目標
処理形態別人口	公共下水道	115,980 人 (48.8%)	142,184 人 (64.5%)
	集落排水施設等	83 人 (0.0%)	83 人 (0.0%)
	合併処理浄化槽等	50,910 人 (21.4%)	55,675 人 (25.2%)
	未処理人口	70,677 人 (29.7%)	22,596 人 (10.2%)
	合 計	237,650 人	220,538 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	3,675 キロリットル	1,695 キロリットル
	浄化槽汚泥量	44,772 キロリットル	28,929 キロリットル
	合 計	48,447 キロリットル	30,624 キロリットル

注) 端数処理の関係により、パーセントの合計が一致しないことがある。

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

●沼津市における施策

ア ごみに関する情報提供のための施策

○ホームページ・広報紙などによるPR

ごみの分別方法をはじめ、リサイクル活動や助成制度などの3Rに関する最新情報を積極的に市民及び事業者へ提供する。

○イベントなどによるPR

フリーマーケットフェスティバル、消費生活展などにおいて3Rに関する啓発活動を行う。

○ごみ出張講座などによるPR

ごみ出張講座や自治会などでの説明会を行い住民・事業者の理解と協力を得るための啓発や情報提供を行う。

○ごみの出し方便利帳によるPR

ごみの出し方便利帳の発行・配布による啓発を行う。

イ ごみに関する機会提供のための施策

○フリーマーケットフェスティバルの開催

現在実施しているフリーマーケットフェスティバルを開催する。市民団体のフリーマーケット情報についてはホームページなどを通じて情報提供を行う。

○ごみに関する環境教育の推進・充実

小中学校へのお出前講座やごみ教室、親子ごみ処理施設見学会などを実施し、こどもを通じて各家族への啓発・発展を進める。更に、市民環境大学ごみ講座の開催や各家庭向けにムダのない調理方法や水きりの徹底など生ごみの発生抑制についてホームページやイベントの中で啓発を行う。

ウ ごみに関する各種支援のための施策

○地域（自治会・コミュニティ）活動の支援

環境衛生自治推進協会・環境美化指導員による指導・啓発などを支援する。ごみの適正排出を支援するため、ごみ集積場所整備に対して補助を行う。

○すまいるしょっぷ（ごみ減量・資源化推進協力店）の普及・拡大

簡易包装に努めたり、販売品から生じる廃棄物の回収や修理など、ごみの減量・資源化に対する独自の取り組みを行っている店舗を「すまいるしょっぷ」として認定し、事業者の活動を支援する取り組みを普及・拡大する。

○市民による3Rネットワーク構築の支援

フリーマーケットフェスティバル、市民環境大学を通じネットワークの構築を支援していく。

○簡易包装の取り組み支援

「すまいるしょっぷ」店舗の拡大を進めることにより簡易包装を推進するとともに、市民へのマイバッグ持参を呼びかけていく。

エ ごみに関する各種指導のための施策

○事業系ごみの発生・排出抑制の推進

「すまいるしょっぷ」でのごみ減量・リサイクル推進を支援し、排出抑制を進めていく。多量排出事業者への減量化計画の作成・提出を徹底するとともに計画書に基づいた排出の指導を進める。

○排出者責任の明確化・厳格化

事業者の排出者責任を明確にするため、資源化などのごみ発生・排出抑制を図るとともに、自己処理、直接持込又は許可業者収集の徹底を図る。

市は事業者管理システムなどにより各事業所間のごみ処理方法の把握に努めており、事業系指定袋の購入状況を検証した上で排出事業者への指導・啓発を実施していく。

オ ごみに関する有料化の施策

○家庭系ごみの有料制の研究

さらなるごみ減量につながる施策を講じた上で、粗大ごみについては将来に向けリユースやリサイクルを考慮した戸別収集と併せて有料制を検討する。

また、ごみの排出量に応じた処理経費の一部負担を求めるという観点から、家庭ごみの有料制についても将来に向け研究を行っていく。

カ 生活排水対策

○生活排水処理に関する情報の提供と排出源での水環境の保全対策の促進

広報などによる周知・啓発及び市ホームページにより情報提供を行い、市民や事業者の環境保全意識の高揚を図る。各家庭や事業所では次のような対策を促す。

- ・ 洗浄前の汚れの除去
- ・ 洗剤の使いすぎの自粛
- ・ 環境にやさしい洗剤の使用
- ・ 節水による排出量の削減、風呂の水の再利用
- ・ 調理屑の除去

●清水町における施策

ア 清水町が講じる施策

○連携体制の構築

農業・商工業・廃棄物関係業者等と連携し、減量化施策等を実行していく必要があるため、本町及び近隣市町との連携体制を構築することを検討する。

○啓発活動の推進

現在の使い捨て型ライフスタイルの見直しや、町民・事業者に対する意識改革・意識高揚を図るための啓発活動を広報等によって定期的実施する。

また、循環型社会の形成を推進していくため、家庭教育、学校教育、社会教育等の場において環境教育を実施し、意見交換会・シンポジウム等により意識の高揚を図ることを検討する。

パンフレットやポスター等を作成し、町民や事業者に配布する。

○ごみ減量化の推進

容器包装リサイクル法の対象となる資源ごみの収集等については分別収集計画に基づいて実施する。今後、資源ごみの収集対象品目を拡大することによるごみの減量化及び再資源化についても検討していく。

また、さらなるごみの減量化を推進するため、家庭ごみの有料化などの減量化施策についても検討していく。

○集団資源回収の推進

集団資源回収は資源化率の向上だけではなく、身近な環境教育の一環として、また、ごみの資源化について関心を持つ機会を定期的に提供することにより、ごみに対するリサイクル意識の高揚などが期待できる。

集団資源回収活動は、地域の自主活動の促進とごみ減量化・再生利用の促進等についても期待できるため、今後も集団資源回収の支援等を継続する。

○安定した資源化ルートの確保

分別排出された資源ごみは、町内の資源化事業者等の協力等により、経済的かつ効率的な処理ルートを確認する。

○不用品交換事業等の推進

ごみとして排出される中に含まれる、まだ使用できるものや修理すれば使用可能な状態になるもの、引っ越し等で排出される不用家具、電化製品、衣類について、フリーマーケットなどの開催や、不用品情報コーナーを設けることにより、不用品の交換等を効率的に行うため、情報や場所の提供等を検討する。

○再生商品等の利用促進

家庭や事業所で使用するノート類、印刷物及びコピー用紙等は、再生品やエコマーク商品等を利用するよう、広報誌やイベント等で啓発していく。

イ 町民が講じる施策

○使い捨て型ライフスタイルの転換

ごみの減量化や再生利用を実行する主役は町民一人ひとりであることを自覚し、使い捨て型ライフスタイルを見直す。物を大切にし、無駄をなくす工夫をするとともに、リフォーム（作り変え）などによる再利用に努める。

また、商品購入や物品の廃棄にあたっては、環境に対する影響を考慮し、計画的に購入するなど、使い捨て商品の購入をなるべく控えるとともに、レンタル品などを活用する。また、買い物袋（マイバッグ）の利用や、簡易包装商品を選択する。

○無駄のない食生活（エコクッキング）の推奨

必要なだけの食材等を購入し、賞味期限切れ等で廃棄する食品を無くす。

また、料理方法等を工夫し、生ごみを可能な限り少なくしていく。

○物を大切に使う

物を大切に使い、長く利用する。より耐久性の高い商品を選び、故障しても修理して使い、なるべくごみとして出さない。また、不用となった物は他の活用法を考える。

○資源ごみの分別収集への協力

資源ごみのリサイクル処理の効率化などについて関心を持ち、住民団体等が実施する資源ごみの集団資源回収等にも協力する。

○ごみの出し方

ごみ出しのマナーを遵守し、モラルの向上に努める。

○再生商品等の利用促進

日常生活で利用する品に再生品を購入使用する。

紙製品等は再生品あるいはエコマーク商品を積極的に活用するとともに詰め替え商品等を優先的に選択し、利用する。

○資源回収等への協力

集団資源回収へ協力し、リターナブル（再利用）びんを活用する。

商店が実施する紙パック容器や食品トレイ等の資源回収に協力する。

○不用品交換事業等の利用促進

物を大切に使い、修理して再利用に努める。不用となったものはフリーマーケットなどの不用品交換会や販売会を活用する。

○使用頻度の少ない商品の購入抑制

使用頻度が少ないと思われる商品等は、レンタルショップ等を活用する。

ウ 事業者が講じる施策

○事業者主体による積極的な取り組み

事業活動に伴って発生するごみは、原則として減量化・再資源化等により、自らの責任で適正に処理を行う。

事業系ごみの資源化ルートを確立し、リサイクルの推進や分別排出等について、従業員のゴミ処理に対する意識の高揚を図る。

販売店は過剰包装防止に努め、買い物袋（マイバッグ）の持参を推奨（優遇措置を講じる等）し、レジ袋の使用などを削減する。

容器包装リサイクル法を遵守する。

使い捨て商品になるべく作らない。

食品廃棄物の水切りを徹底することなどにより、ごみの減量に努める。

○再生商品等の供給

再生資源を用いた製品の供給を検討あるいは拡大し、詰め替え商品やリターナブルびん等の製造・販売を積極的に進める。

○再生商品等の利用促進

事務用品や日用品等は、再生商品やエコマーク商品をできる限り利用する。

○資源ごみの回収ルートの構築

販売ルート等を通じた回収システムを確立し、紙パック容器や食品トレイなどの回収を実施する。

(2) 処理体制

ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表 8 のとおりである。

現在、清水町は焼却施設を持たないことから、可燃ごみについては沼津市清掃プラントで受け入れ、両市町のごみを処理している。

可燃ごみ以外のごみについて、分別や名称に違いはあるものの、容器包装リサイクル法に基づくペットボトルやプラスチック製容器包装をはじめ、缶やビン、古紙、古布類等について各市町が現有施設もしくは民間業者への委託により処理し、資源化している。

今後は、エネルギー回収型廃棄物処理施設の整備により、両市町の可燃ごみから生じる熱エネルギーの有効活用を目指すこととする。これに向けて、沼津市においては「埋め立てごみ 熱源利用プラスチックごみ(③類)」を新たに焼却対象とする。

また、沼津市においては、新規リサイクル施設の整備により、既存のリサイクル施設の統合と機械選別の導入等により資源化量の増加と埋立量の削減を図っていく。

更に、平成 25 年 4 月 1 日より施行された「使用済小型電子機器等の再資源化の

促進に関する法律（小型家電リサイクル法）」への対応をはじめ、収集システムの見直しや効率的なごみの資源化及び適正処理を推進する。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

現在、事業系ごみの処理については、両市町ともに家庭系ごみの分別区分に準じて実施している。

今後も、沼津市においては、事業系ごみの内容物調査を実施し、適正な搬入が行われるように指導するとともに、多量排出事業者への減量化計画の作成・提出を徹底し計画書に基づいた排出の指導を進めることによって、積極的にごみの減量化及び再資源化を促進していく。清水町においては、事業者が自らの責任で適正に処理するよう努めるとともに、資源化ルートの確立等について取り組む。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状は産業廃棄物の処理を行っていない。将来的にも受け入れ及び処理を行う計画はない。

エ ごみ処理施設整備の現状と今後

○中間処理施設（焼却施設・リサイクル施設など）の整備

既存の沼津市清掃プラントは旧耐震基準となっているため、より安全で環境負荷が少なく、かつ地球温暖化防止に寄与できる新施設の早期整備を目指す。

また、焼却施設の整備と併せて、埋立容量が削減でき、効率的にエネルギー回収できる施設の整備についても検討を行い、環境負荷が少なく市民への負担軽減が望める処理システムの構築を目指す。

○中間処理における環境配慮

現状、沼津市清掃プラントでは焼却処理に伴い発生する熱エネルギーを暖房・給湯及び隣接する温水プールの熱源として活用しているが、新処理施設では、施設内エネルギー消費の少ない処理技術の採用を検討するほか、発生する熱エネルギーの有効利用についても検討する。

○現最終処分場の延命化と新最終処分場の整備

新焼却施設などの整備と併せ、埋め立てごみ全体の処理方法について検討する。また、焼却飛灰については埋立処分しているが、今後、資源化处理により現最終処分場のさらなる延命化を図ることを検討する。

オ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理について、沼津市では引き続き、下水道や集落排水施設等の整備計画が無い地域で合併処理浄化槽の整備を進めていく。清水町では町全域

が下水道整備区域であるため、引き続き現行の下水道整備計画を推進していく。

また、し尿、浄化槽汚泥については、清水町ではし尿処理施設を持たないことから沼津市衛生プラントで両市町のものを処理し、生じた汚泥を脱水後、民間業者へ委託し資源化しており、今後も継続して再生利用を進める。

カ 沼津市における今後の処理体制の要点

- ◇ 既存の焼却処理施設を廃止し、エネルギー回収型廃棄物処理施設として更新する。
- ◇ エネルギー回収型廃棄物処理施設の整備に合わせ、熱源利用プラスチックごみ（③類）を焼却対象に含めるよう変更する。
- ◇ 既存のリサイクル処理は２施設で行っているため、将来的に処理機能を１つの施設に集約する。
- ◇ リサイクル処理は基本的に現行の処理方式を継続するが、埋立ごみについては機械選別等により資源化及び埋立量削減を目指す。
- ◇ 事業系ごみは、事業者の責任によって減量化及び資源化する。

キ 清水町における今後の処理体制の要点

- ◇ 可燃ごみの発生抑制・資源化を図るとともに、その他の資源物のリサイクルを推進する。ごみ有料化についても検討していく。

現狀 (H24年度)

※各分別区分における主な廃棄物の例を添付資料5として添付した。

今 後 (H32年度)

沼津市 (沼津地区)				沼津市 (戸田地区)				清水町			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)
燃やすごみ	焼却	沼津市清掃プラント	28,881	燃やすごみ	焼却	土肥戸田衛生センター (伊豆市沼津市衛生施設組合)	653	可燃ごみ	焼却	沼津市清掃プラント	4,498
焼却粗大ごみ (②類)				焼却粗大ごみ (②類)							
熱源利用プラスチックごみ (③類)	リサイクル	民間処理	2,155	熱源利用プラスチックごみ (③類)	リサイクル	民間処理	32	—	—	—	—
せともの・ガラス類 (①類)	埋立	植田最終処分場	987	せともの・ガラス類 (①類)	埋立	植田最終処分場	10	埋立ごみ	埋立	民間処理	266
蛍光管				蛍光管		中継・中間処理施設		ペットボトル		民間処理	57
ペットボトル		中継・中間処理施設		ペットボトル		民間処理		発泡スチロール		民間処理	526
プラスチック製容器包装				プラスチック製容器包装		中継・中間処理施設		プラスチック類		民間処理	
—				—			58	資源ごみ		民間処理	148
びん類	リサイクル	資源ごみ 中間処理場	4,449	びん類	リサイクル	民間処理		びん・ガラス類		民間処理	61
缶類				缶類				金属類		民間処理	728
金属類				金属類				枝葉		民間処理	6
乾電池				乾電池				乾電池		民間処理	114
古布類		民間処理	1,897	古布類		民間処理	58	布類		民間処理	—
古紙類		民間処理		古紙類		民間処理		—		民間処理	28
—		—	—	—		—	—	粗大ごみ		民間処理	

※ 各分別区分における主な廃棄物の例を添付資料5として添付した。

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の今後の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表9のとおり必要な施設整備を行う。

表9 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	エネルギー回収型廃棄物処理施設	(仮称)沼津市エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業	210 t / 日	沼津市上香貫二ノ洞	H32～H35 (第二期計画)
2	マテリアルリサイクル推進施設	(仮称)沼津市リサイクル施設整備事業	41 t / 日	沼津市上香貫三ノ洞	H36～H39 (第二期～第三期計画)

※ 現有処理施設の概要を添付資料1として添付した。(現有施設名・種類、処理する廃棄物、処理能力、所在地、竣工年等、施設の概要について一覧表としたもの)

(整備理由)

事業番号1 既存焼却施設の老朽化及びエネルギーの高効率回収・有効利用の促進のため

事業番号2 既存リサイクル施設(2施設)の老朽化及び処理機能の集約化のため

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表10のとおり行う。

表10 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済 基数(基) (平成24年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
浄化槽設置整備事業(沼津市)	21	18	137	H26～H31
合計	21	18	137	

※現在、清水町では浄化槽設置整備事業の実施予定はない。

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表 1 1 のとおり計画支援事業を行う。

表 1 1 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
3 1	(仮称) 沼津市エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業に係る計画支援事業	施設建設に伴う測量・地質調査、環境アセスメント調査、P F I 導入可能性調査、施設整備基本計画策定、実施設計業務、敷地造成設計、発注支援業務等	H26～H32 (第一期～第二期計画)
3 2	(仮称) 沼津市リサイクル施設整備事業に係る計画支援事業	施設建設に伴う廃焼却施設解体設計業務、P F I 導入可能性調査、実施設計業務、敷地造成設計、発注支援業務等	H35～H37 (第二期～第三期計画)

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 小型家電のリサイクルに関する普及啓発

平成 25 年 4 月 1 日より「小型家電リサイクル法（使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律）」の施行に伴い、小型家電のリサイクルについては、法に基づき、適切な回収、資源化がなされるよう、処理体制の構築を図るとともに、普及啓発を行う。

イ 不法投棄の対策

沼津市においては、南駿農業協同組合、愛鷹山森林組合、沼津タクシー協会、市内 4 ゴルフ場、郵便局と「廃棄物不法投棄についての情報提供の覚書」などを締結しており、引き続き不法投棄防止及び早期発見を目指してパトロールを強化するとともに、環境衛生自治推進協会及び環境美化指導員による指導・啓発などを支援する中で、地域の自治会など一体となった普及啓発により、ごみのポイ捨てや不法投棄の防止を図る。

清水町においても、環境美化推進委員によるごみのポイ捨てなどへの指導やごみの散乱、不法投棄状況の調査を支援し、環境美化の推進や不法投棄防止を図る。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

それぞれの災害廃棄物処理計画を踏まえ、災害時に発生する廃棄物に対し、広

域的処理体制の確保を図り、地域内及び周辺地域との連携体制を構築する。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

沼津地域では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成25年度)

1 地域の概要

(1)地域名	沼津地域	(2)地域内人口	238,561 人	(3)地域面積	195.97 km ²
(4)構成市町村等名	沼津市、清水町	(5)地域の要件	(人口) 面積 沖積 離島 奄美 豪雪	山村 半島 過疎 その他	
(6)構成市町村に一部事務組合等が属する場合、当該組合の状況	なし				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年度	過去の状況・現状(排出量に対する割合)						目標
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成32年度	
沼津市	事業系 総排出量(トン)	21,674	20,547	18,830	19,644	19,628	17,886 (-8.8%)	
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.76	1.66	1.53	1.59	1.59	1.45 (-8.8%)	
	家庭系 総排出量(トン)	49,106	47,805	46,118	45,504	43,274	39,180 (-9.4%)	
	1人当たりの排出量(kg/人)	192.35	189.54	186.17	187.79	183.27	183.20 (-0.04%)	
	合 計 事業系家庭系排出量合計(トン)	70,780	68,352	64,948	65,148	62,902	57,066 (-9.2%)	
清水町	直接資源化量(トン)	2,147 (3.03%)	2,482 (3.63%)	2,459 (3.79%)	2,599 (3.99%)	2,578 (4.10%)	2,339 (4.10%)	
	総資源化量(トン)	20,810 (29.40%)	20,365 (29.79%)	19,554 (30.11%)	18,662 (28.63%)	17,605 (27.99%)	16,246 (28.47%)	
	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	49,915 (70.52%)	48,243 (70.58%)	45,634 (70.26%)	46,512 (71.39%)	45,247 (71.93%)	41,049 (71.93%)	14,706 MWh
	中間処理による減量化量	3,027 (4.28%)	2,899 (4.24%)	2,898 (4.46%)	2,894 (4.44%)	2,789 (4.43%)	2,530 (4.43%)	
最終処分量								

注) 端数処理の関係により、パーセントの合計が一致しないことがある。

指標・単位	年度	過去の状況・現状(排出量に対する割合)						目標
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成32年度	
清水町	事業系 総排出量(トン)	1,159	1,337	1,417	1,710	2,025	1,973 (-2.57%)	
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	0.72	0.83	0.88	1.06	1.25	1.22 (-2.40%)	
	家庭系 総排出量(トン)	7,277	7,376	6,969	6,925	6,914	6,432 (-6.97%)	
	1人当たりの排出量(kg/人)	167.81	168.76	157.01	155.63	157.92	150.56 (-4.66%)	
	合 計 事業系家庭系排出量合計(トン)	8,436	8,713	8,386	8,635	8,939	8,405 (-5.97%)	
沼津市	直接資源化量(トン)	1,130 (13.39%)	1,226 (14.07%)	1,187 (14.15%)	1,200 (13.90%)	1,141 (12.76%)	1,051 (12.50%)	
	総資源化量(トン)	2,524 (29.92%)	2,482 (28.49%)	2,369 (28.25%)	2,324 (26.91%)	2,254 (25.22%)	1,755 (20.88%)	
	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	—	—	—	—	—	1,980 MWh	
	中間処理による減量化量	6,225 (73.79%)	6,452 (74.05%)	6,085 (72.56%)	6,328 (73.28%)	6,686 (74.80%)	6,471 (76.93%)	
最終処分量		426 (5.05%)	400 (4.59%)	472 (5.63%)	435 (5.04%)	445 (4.98%)	424 (5.04%)	

注) 端数処理の関係により、パーセントの合計が一致しないことがある。

指標・単位	年度	過去の状況・現状(排出量に対する割合)						目 標
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成32年度	
総排出量	事業系 総排出量(トン)	22,833	21,884	20,247	21,354	21,653	19,859 (-8.29%)	
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.64	1.57	1.45	1.53	1.55	1.42 (-8.39%)	
	家庭系 総排出量(トン)	56,383	55,181	53,087	52,429	50,188	45,612 (-9.12%)	
	1人当たりの排出量(kg/人)	189.07	186.76	182.24	183.43	179.79	178.50 (-0.72%)	
	合 計 事業系家庭系排出量合計(トン)	79,216	77,065	73,334	73,783	71,841	65,471 (-8.87%)	
再生利用量	直接資源化量(トン)	3,277 (4.14%)	3,708 (4.81%)	3,646 (4.97%)	3,799 (5.15%)	3,719 (5.18%)	3,390 (5.18%)	
	総資源化量(トン)	23,334 (29.46%)	22,847 (29.65%)	21,923 (29.89%)	20,976 (28.43%)	19,859 (27.64%)	18,001 (27.49%)	
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	—	—	—	—	—	16,666 MWh	
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	56,140 (70.87%)	54,695 (70.97%)	51,719 (70.53%)	52,840 (71.62%)	51,933 (72.29%)	47,520 (72.58%)	
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	3,453 (4.36%)	3,299 (4.28%)	3,370 (4.60%)	3,329 (4.51%)	3,234 (4.50%)	2,954 (4.51%)	

(注) 埋立最終処分量により、パーセントの合計が一致しないことがある。

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			更新、廃止、新設の内容					備考	
		形式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	形式及び処理方式	施設竣工予定年月		処理能力(単位)
沼津市清掃プラント	沼津市	全連続式ストーカ炉	有	300t/日	S51.11	廃止H36.4	老朽化・熱回収	全連続式ストーカ炉	H36.3	210t/日	第二期計画にて実施予定
沼津市中継・中間処理施設	沼津市	選別・圧縮	有	43t/日	H11.1	廃止H40.4	老朽化・施設集約	選別・圧縮	H40.3	28t/日	第二期計画～第三期計画にて実施予定
沼津市資源ごみ中間処理場	沼津市	選別・圧縮	無	4t/日	S54.4	廃止H32.4	老朽化・施設集約				
沼津市衛生プラント	沼津市	し尿・浄化槽汚泥処理	有	158kL/日	H16.9	—	—	—	—	—	
植田最終処分場	沼津市	埋立処分	有	211,000m ³	H15.5	—	—	—	—	—	

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年度	過去の状況・現状					目 標
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
総人口		208,749	207,835	208,631	204,700	205,887	189,500
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	85,180	89,322	92,456	94,674	98,464	122,506
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	40.8%	43.0%	44.7%	46.3%	47.8%	64.6%
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口	80	83	82	81	83	83
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合 併 処 理 浄 化 槽 等	汚水衛生処理人口	42,767	45,563	45,680	46,373	47,306	51,644
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	20.5%	21.8%	22.1%	22.7%	23.0%	27.3%
未 処 理 人 口	汚水衛生未処理人口	80,722	73,067	68,413	63,572	60,034	15,267

注) 端数処理の関係により、パーセントの合計が一致しないことがある。

指標・単位	年度	過去の状況・現状					目 標
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
総人口		31,683	31,800	31,769	31,775	31,763	31,038
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	14,806	15,038	16,364	17,264	17,516	19,678
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	46.7%	47.3%	51.5%	54.3%	55.1%	63.4%
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合 併 処 理 浄 化 槽 等	汚水衛生処理人口	3,077	4,159	3,817	3,593	3,604	4,031
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	9.7%	13.1%	12.0%	11.3%	11.3%	13.0%
未 処 理 人 口	汚水衛生未処理人口	13,800	12,603	11,588	10,918	10,643	7,329

注) 端数処理の関係により、パーセントの合計が一致しないことがある。

指標・単位	年度	過去の状況・現状					目 標
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
総人口		240,432	239,635	238,400	236,475	237,650	220,538
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	99,986	104,360	108,820	111,938	115,980	142,184
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	41.6%	43.5%	45.6%	47.3%	48.8%	64.5%
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口	80	83	82	81	83	83
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合 併 処 理 浄 化 槽 等	汚水衛生処理人口	45,844	49,522	49,497	49,966	50,910	55,675
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	19.1%	20.7%	20.8%	21.1%	21.4%	25.2%
未 処 理 人 口	汚水衛生未処理人口	94,522	85,670	80,001	74,490	70,677	22,596

注) 端数処理の関係により、パーセントの合計が一致しないことがある。

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設	施設種別	事業主体	現有施設の状況		整備予定の状況		備考
			基 数	処理人口 開始年月	基 数	処理人口 目標年度末	
	浄化槽設置整備事業	沼津市	21	77 H15.4	18	137 H31年度末	

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成25年度)

事業種別		事業番号	事業主体 名称 ※2	規模	事業期間 交付期間		総事業費(千円)							交付対象事業費(千円)							備考
							平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度			
〇熱回収等に関する事業							0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(仮称)沼津市エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業		1	沼津市	210 t/日	H32	H35	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	第二期 地域計画 実施予定	
〇再生利用に関する事業							0							0							
(仮称)沼津市リサイクル施設整備事業		2	沼津市	41 t/日	H36	H39	0							0						第二期 地域計画 実施予定	
〇浄化槽に関する事業							8,256	1,376	1,376	1,376	1,376	1,376	1,376	8,256	1,376	1,376	1,376	1,376	1,376		
浄化槽設置整備			沼津市	18 基	H26	H31	8,256	1,376	1,376	1,376	1,376	1,376	1,376	8,256	1,376	1,376	1,376	1,376	1,376	沼津市	
〇施設整備に関する計画支援に関する事業							53,142	20,034	6,108	0	0	14,100	12,900	53,142	20,034	6,108	0	14,100	12,900		
(仮称)沼津市エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業(事業番号1)に係る計画支援事業		31	沼津市		H26	H32	53,142	20,034	6,108	0	0	14,100	12,900	53,142	20,034	6,108	0	14,100	12,900	第一期 第二期 地域計画 実施予定	
(仮称)沼津市リサイクル施設整備事業(事業番号2)に係る計画支援事業		32	沼津市		H35	H37	0							0						第二期 第三期 地域計画 実施予定	
合 計							61,398	21,410	7,484	1,376	1,376	15,476	14,276	61,398	21,410	7,484	1,376	15,476	14,276		

※1 事業番号については、計画本文3(表5)に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものを記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を記載すること。

※3 実施しない事業の欄は削除しても構わない。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画						備考
					開始	終了		平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
発生抑制、 再使用の 推進に関するもの	11	ごみに関する 情報提供のた めの施策	HPや広報誌、イベント、ごみ出張講座 及びごみの出し方便利帳等によるPR を実施	沼津市	継続	継続								
	12	ごみに関する 機会提供のた めの施策	フリーマーケットの開催や環境教育の 推進・充実を図る	沼津市	継続	継続								
	13	ごみに関する 各種支援のた めの施策	地域活動の支援、すまいるしょぶつ制 度の普及・拡大、3Rネットワークの構 築の支援、簡易包装の取り組み支援	沼津市	継続	継続								
	14	ごみに関する 各種指導のた めの施策	事業系ごみの発生・排出抑制、排出 者責任の明確化・厳格化等	沼津市	継続	継続								
	15	ごみに関する 有料化の施策	家庭系ごみの有料制の研究	沼津市	継続	継続								
	16	生活排水対策	生活排水処理に関する情報の提供と 排出源での水環境の保全対策の促 進	沼津市	継続	継続								
	17	清水町が講じ る施策	近隣市町との連携体制の構築、啓発 活動の推進、ごみ減量化の推進、集 団資源回収の推進、安定化した資源 化ルートの確保、不用品交換事業等 の推進、再生商品等の利用促進等	清水町	継続	継続								
	18	町民が講じる 施策	使い捨て型ライフスタイルの転換、無駄の ない食生活(エコクッキング)の推奨、物を 大切に使い、資源ごみの分別収集へ協力 する、ごみの出し方を守る、再生商品等 の利用促進、資源回収等への協力、不 用品交換事業等の利用促進、使用頻度 の少ない商品の購入抑制等	清水町	継続	継続								
	19	事業者が講じ る施策	事業者主体による積極的な取り組 み、再生商品等の供給、再生商品等 の利用促進、資源ごみの回収ルート の構築等	清水町	継続	継続								
処理体制 の構築、変 更に関する もの	21	処理体制の変 更	「埋め立てごみ 熱源利用プラスチック ごみ(③類)」を焼却対象に変更	沼津市	36	継続								平成36年度 開始予定
	22	収集システム の見直し及び 適正処理	小型家電リサイクル法へ対応するた め、収集システムの見直し、資源化及 び適正処理を推進する。	沼津市	継続	継続								
	23	事業系廃棄物 対策	事業系廃棄物の減量化・資源化の指 導強化、多量排出事業者への指導促 進	沼津市	継続	継続								
			事業系ごみの適正処理、資源化ルー トの確立	清水町	継続	継続								
	24	最終処分場の 延命化	埋め立てごみの処理方法の検討。焼 却飛灰の資源化処理の検討。	沼津市	継続	継続								
	25	生活排水処理	下水道整備の継続、浄化槽の整備推 進(沼津市のみ)	沼津市 清水町	継続	継続								
処理施設の 整備に関す るもの	1	エネルギー回収型 廃棄物処理施設の 整備	(仮称)沼津市エネルギー回収型廃棄 物処理施設整備事業	沼津市	32	35	○							第二期計画 で実施予定
	2	マテリアルサイ クル推進施設	(仮称)沼津市リサイクル施設整備事 業	沼津市	36	39	○							第二期～第三期計 画で実施予定
施設整備 に係る計画 支援に関す るもの	31	1の計画支援	1の施設建設に伴う測量・地質調査、環境 アセスメント調査、PFI導入可能性調査、 施設整備基本計画策定、実施設計業務、 敷地造成設計、発注支援業務等	沼津市	26	32	○	測量・地質調査、環境アセスメント調査、PFI導入可能性調査、施設 整備基本計画策定、実施設計、敷地造成設計、発注支援等						関連事業1 第一期～ 第二期計画 で実施予定
	32	2の計画支援	2の施設建設に伴う廃焼却施設解体設 計、地質調査、PFI導入可能性調査、実 施設計業務、敷地造成設計、発注支援業 務等	沼津市	35	37	○							関連事業2 第二期～第三 期計画で実施 予定
その他	41	小型家電リサイ クルに関する普 及・啓発	小型家電リサイクルの適切な回収・資 源化のため、処理体制の構築を図る とともに、普及啓発を実施	沼津市 清水町	継続	継続								
	42	不法投棄対策	不法投棄対策の実施	沼津市 清水町	継続	継続								
	43	災害時の廃棄 物処理	災害時に発生する廃棄物に対し、広 域的処理体制の確保を図り、地域内 及び周辺地域との連携体制を構築	沼津市 清水町	継続	継続								

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 静岡県

(1) 事業主体名	沼津市
(2) 施設名称	（仮称）沼津市リサイクル施設
(3) 工期	平成36年度 ～ 平成39年度（第二期～第三期計画にて実施予定）
(4) 施設規模	処理能力 41 t／日
(5) 処理方式	圧縮・選別・梱包
(6) 地域計画内の役割	収集したペットボトル、ビン、缶類等を受け入れ、資源化を行う
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	☒ 有 ☐ 無

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその利用計画	
---------------------	--

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10) スtock対象物	
---------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	①分別収集回収拠点の整備 ・ごみの分別収集・処理方法 ・ごみ容器の種類・設置基数 ・建築物の構造 ②小規模ストックヤードの整備 ・施設規模 ・ストック対象物 ③簡易プレス機の整備 ・処理方法 ・処理能力 ・設置場所 ④電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備 ・導入台数（積載量） ・運行計画
-----------------------	---

(12) 事業計画額	未定（第二期計画にて確定予定）
------------	-----------------

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 静岡県

(1) 事業主体名	沼津市
(2) 施設名称	(仮称) 沼津市エネルギー回収型廃棄物処理施設
(3) 工期	平成32年度 ～ 平成35年度（第二期計画にて実施予定）
(4) 施設規模	処理能力 210 t／日（105 t／日×2炉）
(5) 形式及び処理方式	全連続式ストーカ炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 ☒ (発電効率 17%) ・ 無 2. 熱回収の有無 ☒ (熱回収率 1.5%) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	既存焼却施設の老朽化、処理の集約、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進等
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 ☐ 無 ☒

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	
--------------	--

「高効率原燃料化施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率 及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 Nm^3/t 2. 発生ガス量 $\text{Nm}^3/\text{日}$
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	未定（第二期計画にて確定予定）
------------	-----------------

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 静岡県

(1) 事業主体名	沼津市
(2) 事業名称	合併処理浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	各種生活排水対策を実施して水質浄化を図り、生活環境の保全、公衆衛生の向上を図るため、浄化槽の設置を推進する。
(4) 事業期間	平成26年度～平成31年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱第3(1)による。 第3(1)事業の対象となる地域のうち、アの(キ) その他人口増加が著しい等前記の地域と同等以上に雑排水対策を推進する必要があると認められる地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 8,256 千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

人槽区分	交付対象基数 (137 人分)	うち 単独撤去	基 準 額	対象経費 支出予定額	選 定 額
5人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
6～7人槽	12 基(77 人分)	基	4,968 千円	4,968 千円	4,968 千円
8～10人槽	6 基(60 人分)	基	3,288 千円	3,288 千円	3,288 千円
11～20人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
21～30人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
31～50人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
51人槽以上	基(人分)	基	千円	千円	千円
改 築	基				
計画策定調査費					
合 計	基(137 人分) 改築を除く	基	8,256 千円	8,256 千円	8,256 千円

【浄化槽市町村整備推進事業の場合】

区 分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	基(人分)	基			
6～7人槽	基(人分)	基			
8～10人槽	基(人分)	基			
11～20人槽	基(人分)	基			
21～30人槽	基(人分)	基			
31～50人槽	基(人分)	基			
51人槽以上	基(人分)	基			
事務費等	必要に応じて区分名を修正して記載				
合 計	基(人分)	基			

○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合には、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口 _____ 市町村世帯数 _____

対象地域人口 _____ 対象地域世帯数 _____

	総建設費	1年あたり 建設費	1年あたり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付(様式は自由)

※事業対象地域は沼津市の下水道計画区域外で集合処理が不可能な世帯を個別に対象とするものであり、経済的・効率的である地域に対する計画ではないため、比較することができない。

計 画 支 援 概 要

都道府県名 静岡県

(1) 事業主体名	沼津市		
(2) 事業目的	<u>(仮称) 沼津市エネルギー回収型廃棄物処理</u> 施設整備のため		
(3) 事業名称	(仮称) 沼津市エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業に係る計画支援事業		
(4) 事業期間	平成26年度 ~ 平成32年度		
(5) 事業概要	新規エネルギー回収型廃棄物処理施設の整備にあたり、測量・地質調査、環境アセスメント調査、PFI導入可能性調査、施設整備基本計画策定、実施設計業務、敷地造成設計、発注支援業務等を実施する。		
(6) 事業計画額	103,142 千円 第一期 53,142千円 第二期 50,000千円		

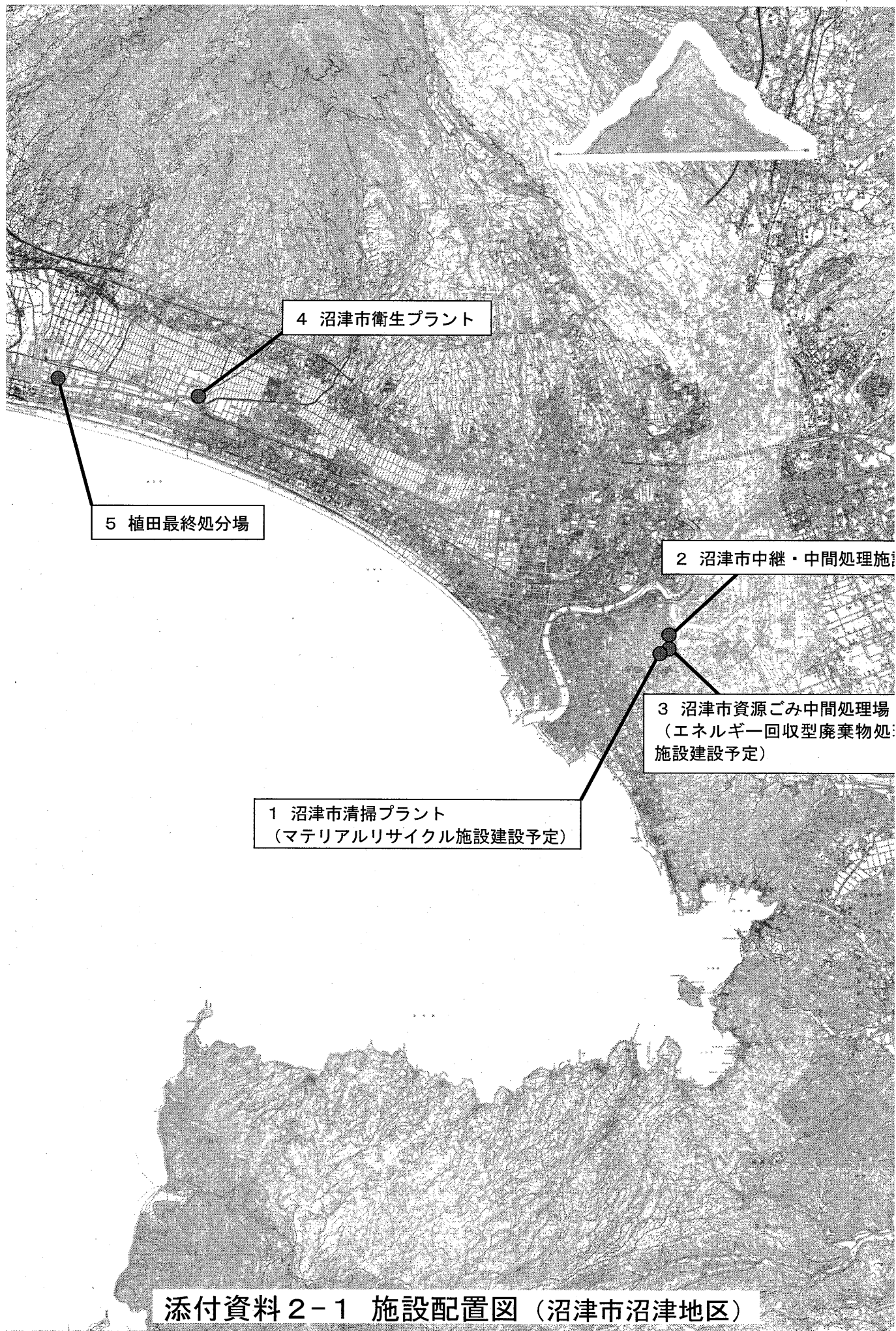
計 画 支 援 概 要

都道府県名 静岡県

(1) 事業主体名	沼津市		
(2) 事業目的	(仮称) 沼津市リサイクル 施設整備のため		
(3) 事業名称	(仮称) 沼津市リサイクル施設整備事業に係る計画支援事業		
(4) 事業期間	平成 3 5 年度 ~ 平成 3 7 年度		
(5) 事業概要	新規リサイクル施設の整備にあたり、廃焼却施設の跡地に建設するため、廃焼却施設の解体設計業務、地質調査、P F I 導入可能性調査、実施設計業務、敷地造成設計、発注支援業務等を実施する。		
(6) 事業計画額	未定 (第二期計画にて確定予定)		

添付資料 1 現有処理施設の概要（平成25年10月31日現在）

番 号	施 設 名 称	種 類	処理する廃棄物	処 理 能 力	所 在 地	竣工年月	備 考
1	沼津市清掃プラント	中間処理施設 全連続焼式ストーカ炉	可燃ごみ	300t/日 (150t/24h×2炉)	沼津市上香貫三ノ洞2417-1	昭和51年11月	ダイオキシン類削減 対策改良工事 (平成14年3月完了)
2	沼津市中継・中間処理施設	中間処理施設 資源化処理設備	プラスチック容器包装、 ペットボトル	43t/日 (43t/5h)	沼津市山ヶ下町2410-1	平成11年1月	
3	沼津市資源ごみ中間処理場	中間処理施設 資源化処理設備	缶類、びん類、 金属類、乾電池類	4t/日 (4t/5h)	沼津市上香貫二ノ洞2416-1	昭和54年4月	
4	沼津市衛生プラント	し尿処理施設	し尿、浄化槽汚泥	158kL/日	沼津市原字女鹿塚2948-1	平成16年9月	
5	植田最終処分場	最終処分場	焼却灰、不燃残さ	埋立容量:211,000m ³ 埋立面積:15,200m ² 水処理施設:120m ³ /日	沼津市植田281-11	平成15年5月	
6	沼津市戸田衛生センター	し尿処理施設	し尿、浄化槽汚泥	12kL/日	沼津市戸田字磯辺崎3861-1	昭和45年10月	
7	沼津市戸田最終処分場	最終処分場	不燃ごみ	埋立容量:9,000m ³ 埋立面積:2,000m ²	沼津市戸田字磯辺崎3861-1	昭和54年9月	埋立終了

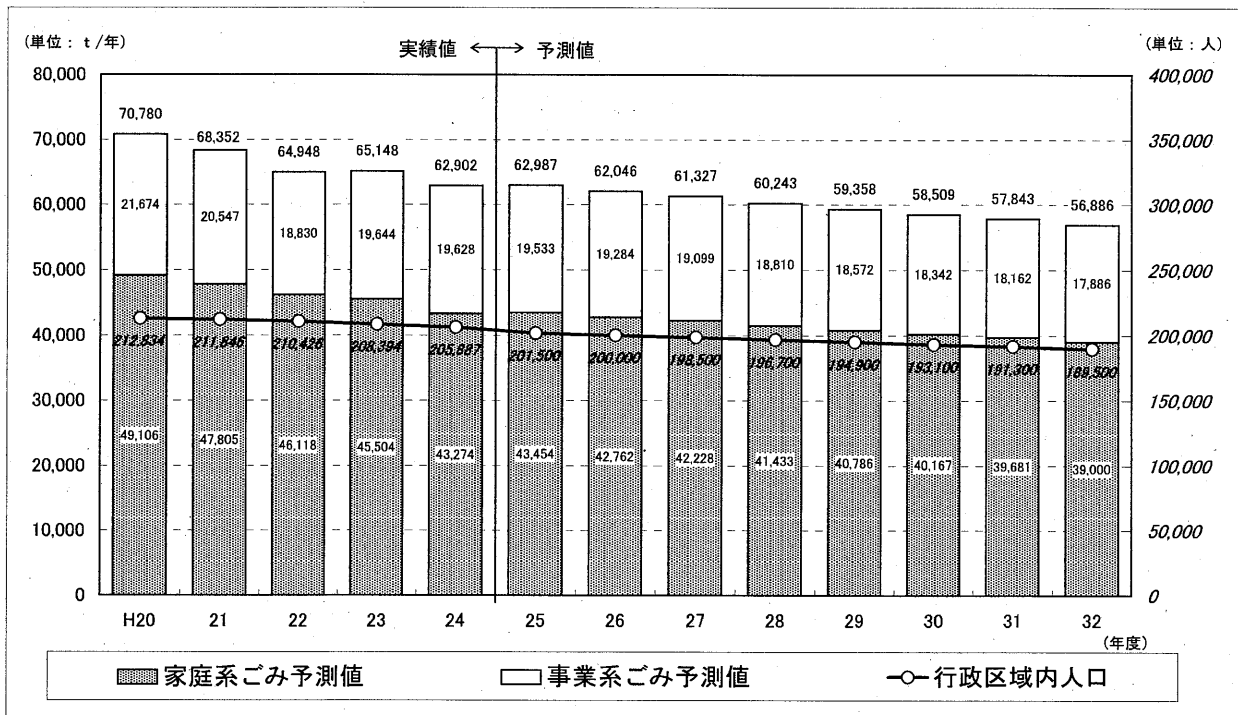


添付資料 2-1 施設配置図 (沼津市沼津地区)



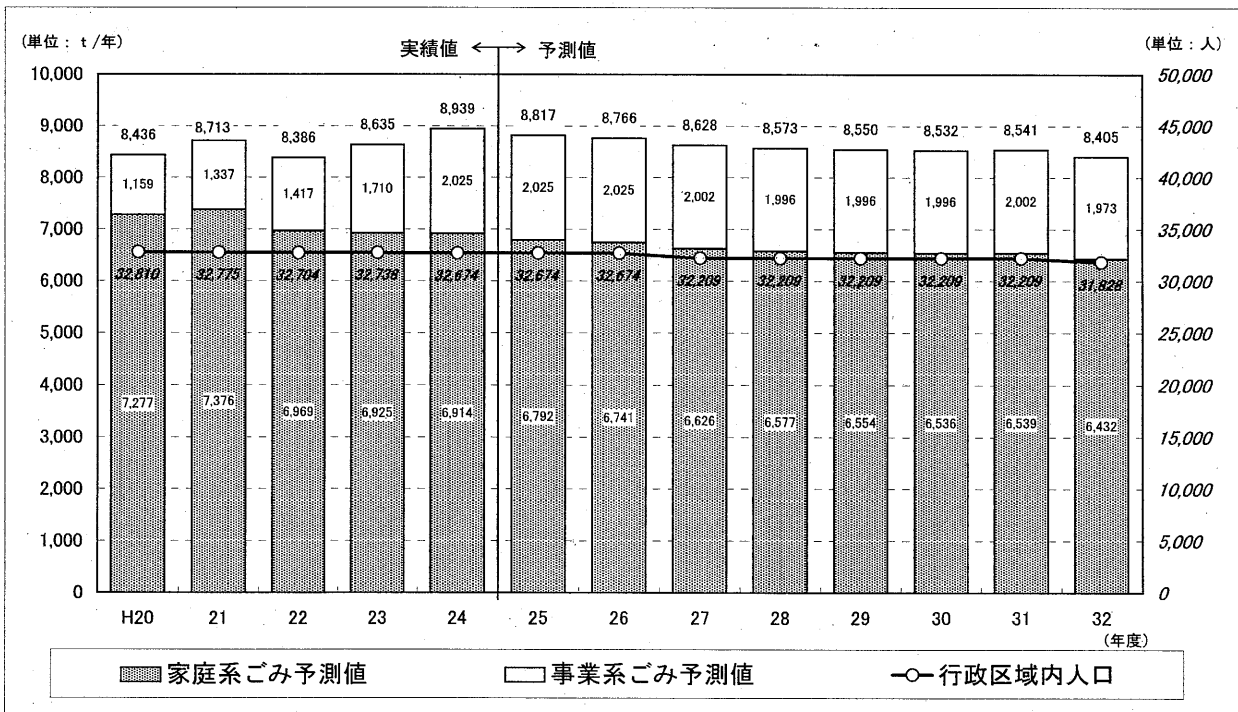
添付資料 2-2 施設配置図 (沼津市戸田地区)

添付資料 3-1 沼津市の行政区域内人口及びごみ量の実績と予測結果



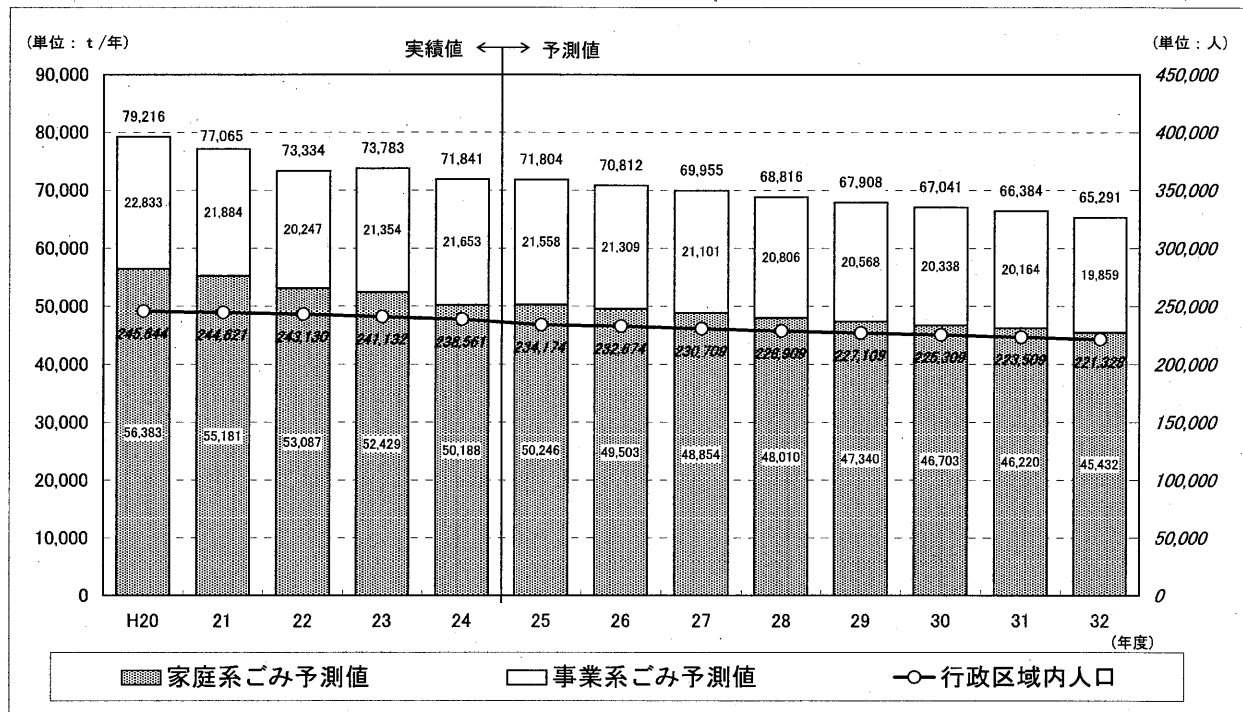
※沼津市の行政区域内人口は将来的に徐々に減少していくと予測される。
 ごみ量実績値は平成20年度以降、減少を続けていたが平成23年度に増加し、平成24年度ではまた減量している。
 将来的にも分別排出の徹底や、事業系ごみの減量化等を推進していく方針であり、さらに人口の減少などの影響もあることから、将来的にも減少傾向で推移していくものと考えられる。

添付資料 3-2 清水町の行政区域内人口及びごみ量の実績と予測結果



※清水町の行政区域内人口についても将来的に徐々に減少していくと予測される。
 ごみ量実績値は増減を繰り返しながら推移しているが、これは事業系ごみの集計方法を変更した影響もあるため、
 実際には事業系ごみは微減傾向で推移していると考えられる。将来的にも同様の傾向で推移するものと予測され、
 人口の減少などの影響もあることから、今後は減少傾向で推移していくものと考えられる。

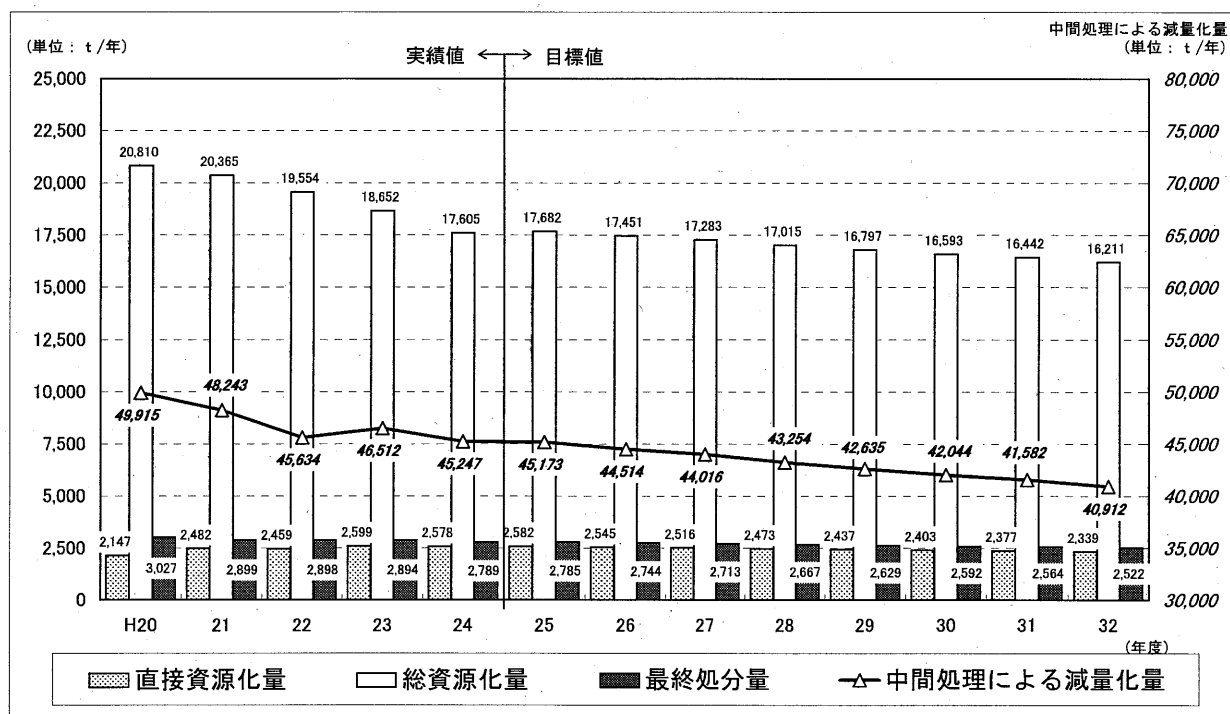
添付資料 3-3 沼津地域の行政区域内人口及びごみ量の実績と予測結果（合計値）



注) 集団回収量を除く

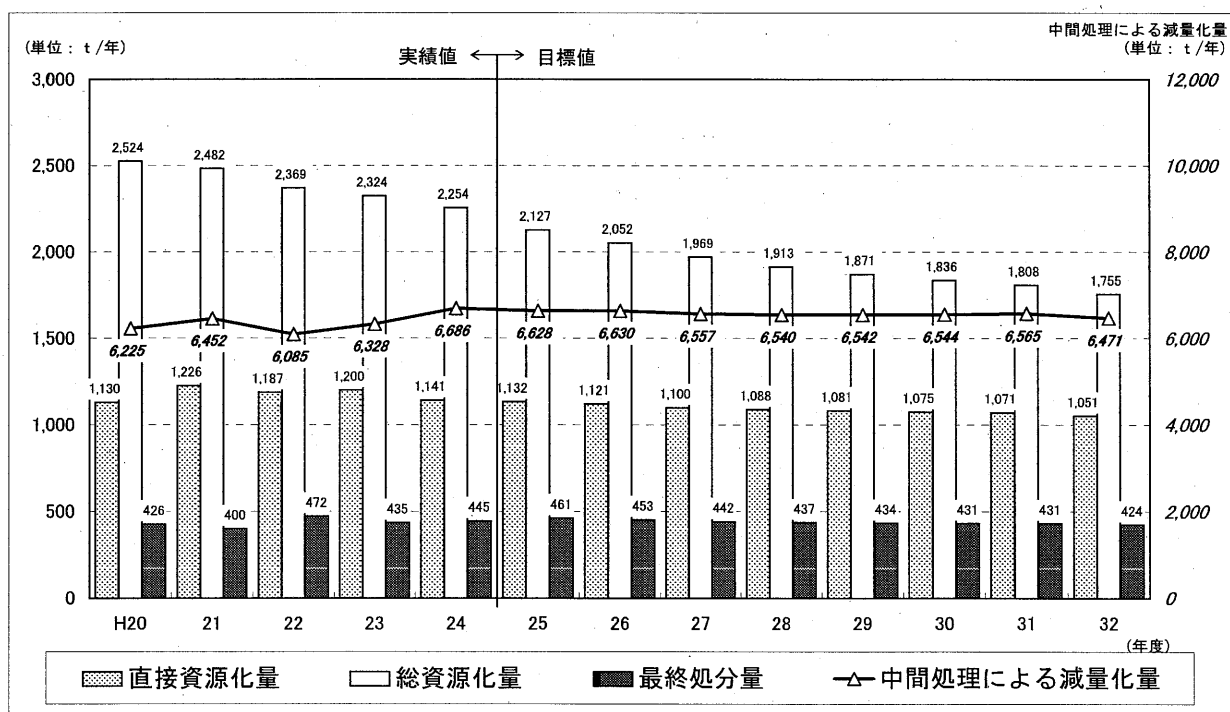
※両市町の予測結果より、沼津地域全体の行政区域内人口も将来的に徐々に減少していくと予測される。
 ごみ量実績値は増減を繰り返しながら推移しているが、全体的には家庭系ごみ及び事業系ごみとも減少している。
 将来的にも同様の傾向で推移するものと予測され、人口の減少などの影響もあることから、今後も減少傾向で推移していくものと考えられる。

添付資料 4-1 沼津市の最終処分量、資源化量及び中間処理による減量化量の実績と予測結果



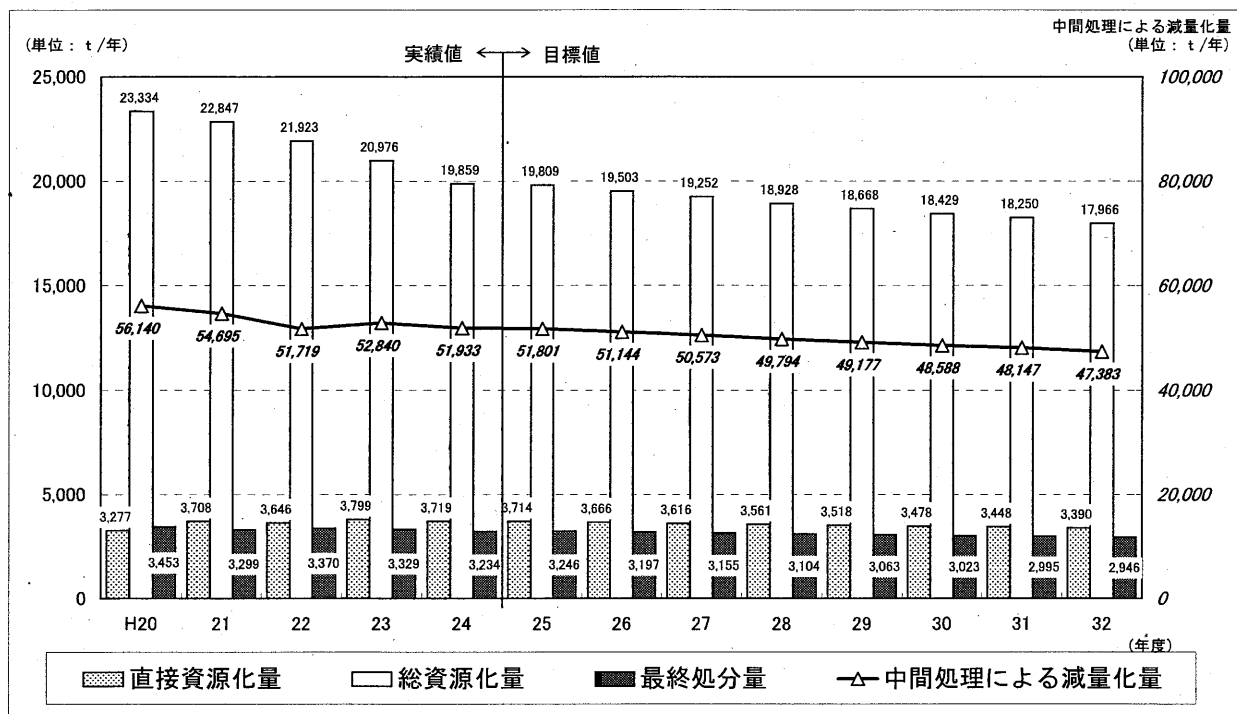
※人口の減少などによるごみ排出量の減少に伴い、中間処理による減量化量や最終処分量は減少していくと予想される。
 なお、直接資源化量及び総資源化量実績は大きく減少しているが、分別収集の徹底や集団資源ごみ回収の推進に伴って
 総資源化量は微減傾向で推移すると予想される。

添付資料 4-2 清水町の最終処分量、資源化量及び中間処理による減量化量の実績と予測結果



※家庭系ごみ及び事業系ごみともに減少していくものと予測されることから、直接資源化量、総資源化量、中間処理
 による減量化量及び最終処分量のいずれもが減少傾向で推移する。

添付資料 4-3 沼津地域の最終処分量、資源化量及び中間処理による減量化量の実績と予測結果（合計値）



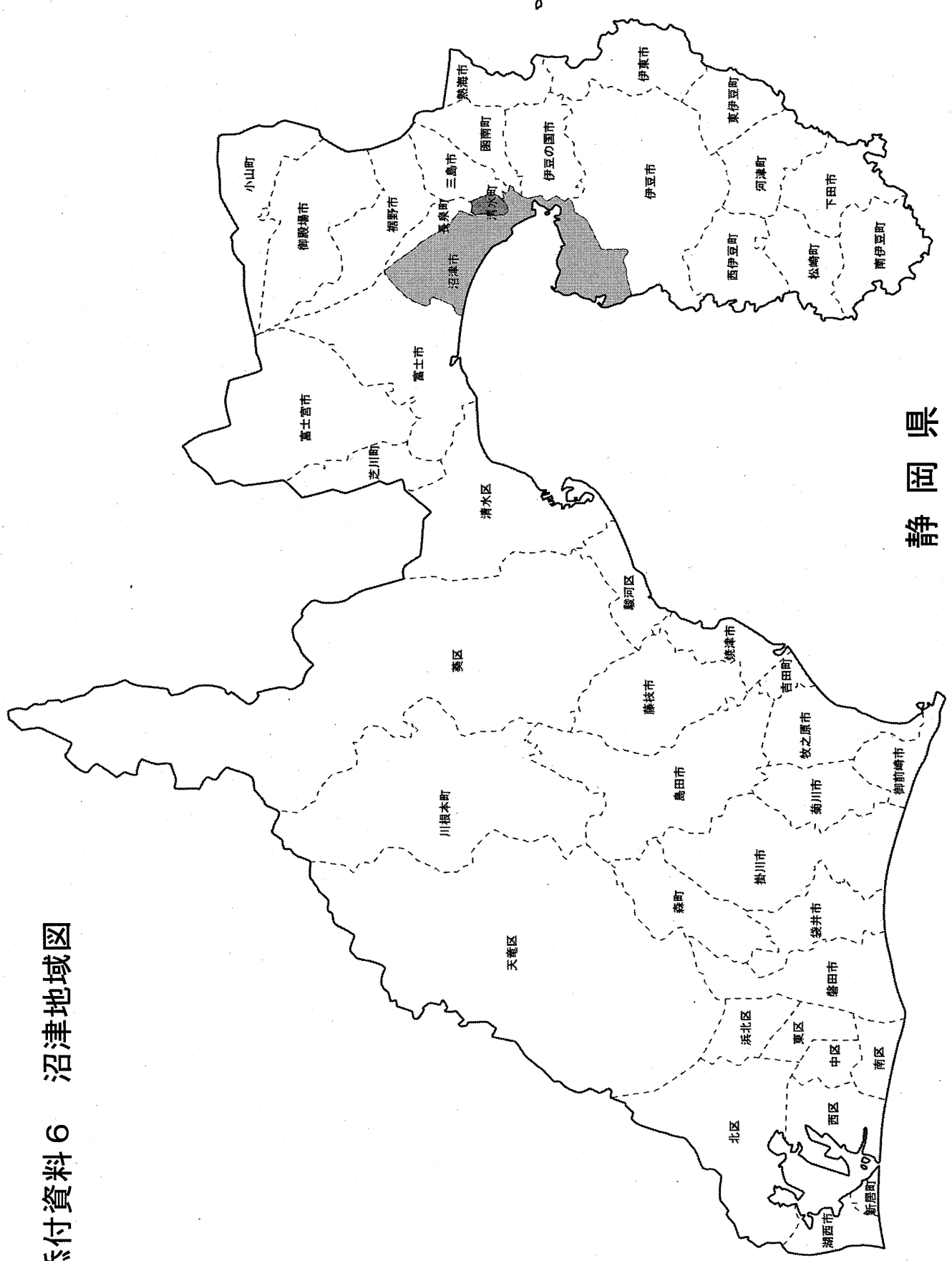
※両市の将来人口と家庭系ごみ及び事業系ごみのいずれも減少が予想されることから、直接資源化量、総資源化量中間処理による減量化量及び最終処分量は減少傾向で推移するものと予想される。

添付資料5 沼津地域におけるごみの分別区分

沼津市		清水町		
分別区分	主な分別品目の例	分別区分	主な分別品目の例	
燃やすごみ	生ごみ、紙くず、おむつ、生理用品、少量の木の枝、板切れ、軍手、わりばし、竹串、ほうき、タバコの吸い殻、汚れの落ちないプラスチック製容器包装、歯ブラシ、ストッキング、トイレブラシ、洗浄用スポンジ、たわし、くつ下、下着（パンツ）、ペット用トイレ砂等	可燃ごみ	鉛筆、お酒の紙パック、かまぼこの板、貝がら、紙おむつ、果物、紙くず、軍手、魚の骨、残飯、写真、食品くず、生理用品、雑巾、竹串、卵のから、ちり紙、生ごみ、ぬれティッシュ、古布、ペーパータオル、木片、野菜くず、ローソク、割りばし等	
焼却粗大ごみ （②類）	ふとん、座布団、じゅうたん、カーペット、木製品・家具、大型のぬいぐるみ等			
熱源利用プラスチックごみ （③類）	おもちゃ、植木鉢、文房具、バケツ、CD及びケース、カセットテープ、ビデオテープ、ドライヤー、扇風機、掃除機、ビデオデッキ、CDプレーヤー、くつ、ベルト、かばん、財布等			
せともの・ガラス類 （①類）	せともの、陶器、ガラス（容器、鏡、食器など）、アルミ箔、ゴム製品（長靴など）、使い捨てカイロ、お菓子などの除湿剤（シリカゲル）、電気カーペット、ゴルフボール、電球、割れた蛍光灯等	埋立ごみ	アイロン、アルバム、アルミホイール、絵の具、温度計、MD、鏡、かさ、カセットテープ、かばん、カメラ、ガラス食器、革製品、乾燥剤、くつ、蛍光灯、化粧びん、ゴム製品、サンダル、さびた缶、素焼きの鉢、せともの、スリッパ、脱臭剤、CD、DVD、耐火ガラス、使い捨てカイロ、使い捨てライター、タッパー、テレビゲームのソフト、電気コード、電気カミソリ、電卓、時計、電球、ドライヤー、陶器類、長靴、ぬいぐるみ、はさみ、バッグ、ハンガー、ビデオテープ、ピアノ、ヘルメット、ボール、殺虫剤、包丁、保冷剤ポット、マグネット、魔法びん、めがね、ラケット、ラジオ、ランドセル、ラジコン、リモコン、レコード盤、輪ゴム、割れガラス、割れびん等	
蛍光灯	蛍光灯			
ペットボトル	酒類、しょう油、しょう油加工品、みりん風調味料、食酢、調味酢、ノンオイルドレッシング等の容器でPETIの表示があるもの	プラスチック類	ペットボトル	ジュース・コーラ・お茶等の飲料用の容器、焼酎・ウイスキー・みりん等の酒類の容器、しょう油の容器等
プラスチック製容器包装	洗剤、ソース、食用油などのボトル、マヨネーズ、ケチャップなどのチューブ、ヨーグルト、プリンなどのカップ、卵のパック、錠剤（薬）の入っていたシート、ペットボトルのラベルとキャップ、品物の入っていた袋・包装、薬（粉薬）の袋、レジ袋、ラップ、ビニール袋、気泡緩衝シート（プチプチなど）、ラーメン等の器、コンビニなどの弁当の容器、肉や魚の入っていたトレイ、家電などの緩衝材、果物などが入っていたプラスチック製の網状のもの等		発泡スチロール	発泡スチロール、白色発泡トレイ、色・柄付き発泡トレイ、カップめん・お弁当等の発泡スチロール製容器など
			プラスチック類	ビニール袋・ポリ袋・レジ袋、食品・お菓子の袋、食品トレイ・カップ類、シャンプー・洗剤・食用油・ソースなどの容器、クリアファイル、レジャーシートなどのプラスチック製品等
びん類	ジュース、ビールなどのびん、酢・油・しょう油などのびん、お酒のカップ、ジャムや食品のびん、インスタントコーヒーのびん、栄養ドリンク剤のびん、飲み菓のびん	資源ごみ	びん・ガラス類	お酒のびん、食品のびん等
缶類	飲料の缶、お茶・のり・油の缶、スプレー缶、缶のケース、小さな金属類、電源コード、オーディオケーブル、使い捨てライター		金属類	ジュースの缶、食品の缶詰、やかん、フライパン等
金属類	なべ・やかん、フライパン、包丁、はさみ、ガスストーブ、ストーブ、オープンレンジ、トースター、スパナ、ペンチ、自転車等		枝葉	剪定枝等
乾電池	使用済乾電池	その他のごみ	乾電池	乾電池
古布類	衣類、タオル、布団カバー、シーツ等		布類	布類
古紙類	新聞と折り込みチラシ、ダンボール、飲料用紙パック、雑誌、本、包装紙、ボール紙等			
-	-		粗大ごみ	ビデオデッキ・ラジカセ・炊飯器・掃除機・電話・電子レンジ・ファンヒーター等の電化製品、机・椅子・タンス・ベッド等・生木・布団・座布団・カーペット等・ポリタンク・プラスチック製衣装ケース等の家具・その他

注：清水町の可燃ごみのみを沼津市清掃プラントで処理しているため、可燃ごみ以外のごみ分別区分は一部異なっている。

添付資料 6 沼津地域図



静岡県

